

障害児指導における理念についての考察 — 図や絵で理解する特別支援教育 —

大里 朝彦*

Discussion on the basic concept of teaching children with disabilities — The understanding of Special Education through figures and illustrations —

Tomohiko OSATO*

【要旨】

平成 19 年 4 月に特別支援教育が制度化されて 10 年を迎えた。通常の学級に支援を必要としている発達障害児等に対する指導も行われるようになってきた一方で、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級による指導を受ける児童生徒数も増加の一途をたどっている。そのことにより、その子どもたちを指導する教員の数も急増しているが、初めて特別支援教育に携わる教員も多く指導に対する迷いや悩みを抱えている。これからの教員は、個々の障害児指導を展開する前提として、具体的な手法と並行して、障害の考え方や特別支援教育の指導方法、インクルーシブな教育への方向等についての理念を持つことが重要であると考えている。そこで、障害児指導における理念をわかりやすく理解できる方法として図や絵を用いることについての考察を行った。

キーワード：特別支援教育、障害の考え方、インクルーシブ教育システム、わかりやすさ

1. はじめに

平成 19 年 4 月 1 日に学校教育法の一部が改正され、それまでの「特殊教育」は「特別支援教育」に変更された。それは名称が変わっただけではなく、考え方の転換であった。「特殊教育」が障害の種別や程度に応じて特別の場で行われていたのに対し、「特別支援教育」は障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じることになったのである。¹

そして何よりも、通常の学級に在籍する児童生徒も指導の対象となったことで、特別支援教育がカバーする範囲は広がり、指導を受ける児童生徒の数も一気に増加した。平成 23 年度の文部科学省の調査では通常の学級に在籍する約 6.5% の児童生徒が、

知的障害を伴わない発達障害の可能性があり、支援が必要であると思われるという結果が報告されている。² そればかりか、特別支援学校や特別支援学級に在籍したり、通級による指導を受けたりする児童生徒数も、特別支援教育の考え方が出された平成 13 年度から、表 1 のように増加の一途をたどっている。

表 1 特別支援教育を受ける児童生徒数の推移³

年度	通級による指導	特別支援学級	特別支援学校
13 年度	3 万	7.7 万	5 万
19 年度	4.5 万	11.3 万	5.8 万
23 年度	6.5 万	15.5 万	6.5 万
27 年度	9 万	20.1 万	7 万

(数字は概数、単位は人)

* おおさと ともひこ 相模女子大学教職センター

筆者は、公立小学校教員として特別支援学級の担任を経て、市教育委員会の特別支援教育関係の指導主事になり、その後学校現場で管理職を務めた。そういう経歴もあって、これまでに多くの場で教職員や保護者に特別支援教育やインクルーシブな教育、学校体制、ユニバーサルデザインの授業等について話をしてきた。そこでは、内容のより深い理解を求めて、図や絵を用いてわかりやすいプレゼンテーションを心がけてきた。

そうしたところ、「わかりやすかった。」「あの絵で理解が深まった。」「図を見て、わからなかったことが納得できた。」等の感想をいただくこともあり、わかりやすさを追究したことについての評価を得ることもあった。⁴

そこで、さらに障害児指導における理念の理解を進めるために、わかりやすく理解が深まるための図や絵のあり方を探り、よりよくするための改善を図るため、アンケート調査を実施した。

2. アンケート調査

(1) 対象・方法

アンケート調査は対象を変え、3回実施した。①相模女子大学4年生23名（中学校・高等学校教員免許取得の教職課程履修学生、2017.11.23）、②相模女子大学3年生13名（小学校教員免許取得の教職課程履修者、2017.12.7）、③発達障害の子がいる保護者26名（相模原市内で発達障害について考える会の母親、2017.12.6）である。

方法は、①②は講義として、③は講義形式の学習会として、「学校で進める特別支援教育」というテーマで話をした後、話の中で提示した図や絵を用いることによるわかりやすさについて「図や絵のわかりやすさチェック」と題したアンケート用紙に記入してもらう方法で実施した。具体的には、11種の図や絵について、わかりやすい(4)、少しわかりやすい(3)、少しわかりにくい(2)、わかりにくい(1)の4段階で、一つを選択してもらう方法で回答してもらった。

(2) 講義の内容

今回の講義（学習会）で学生や保護者に特に伝えたかったことは、私がこれまでの経験で障害のある児童生徒を指導する上で重要と捉えている理念についてである。将来、教壇に立つ学生には、障害のある児童生徒にしっかりと向き合い、その児童生徒たち一人一人の教育的ニーズに適切に対応するという

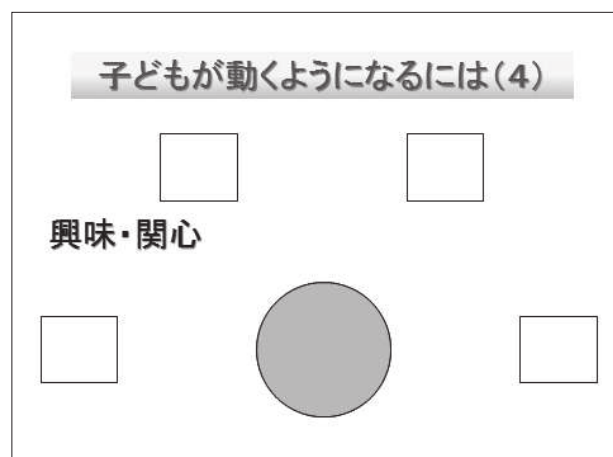
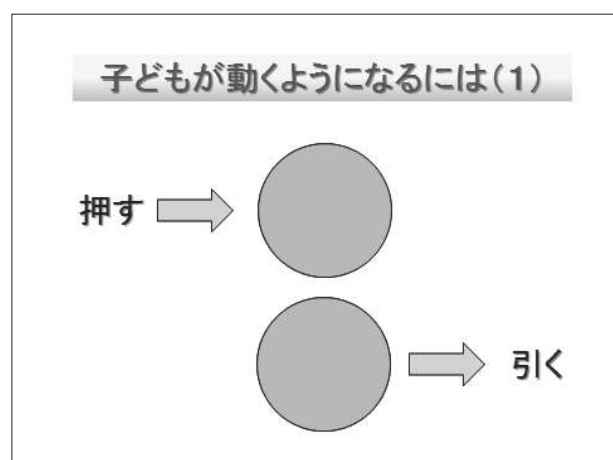
特別支援教育についての視野を広げ、考え方を深めてほしいと考えている。また、障害のある子どもを抱えている保護者には、自分の子育てについての視点や気づきを新たにしたり、学校教育への期待を再喚起したりする契機となれればと考えた。

そこで、話の主な内容として、①障害とは、②特別支援教育、③インクルーシブ教育システム、④合理的配慮、⑤支援教育の基本理念とし、これらの話の中で理解を促すような図や絵を用いた。

①では、WHOの障害の定義の改定⁵、子どもの動かせ方や位置関係、②では特別支援教育の基本的な考えや歴史、特殊教育との違い、発達障害の状況、③ではインクルージョンの流れや考え方、障害者権利条約の批准、④では合理的配慮の意味や具体例について述べ、最後に⑤として私が考える支援教育の理念を話した。ここでいう「支援教育」とは、神奈川県や相模原市が特別支援教育を進める上で基盤としている考え方で、特別支援教育の考え方や対象を包含した、よりインクルーシブな教育概念である。⁶

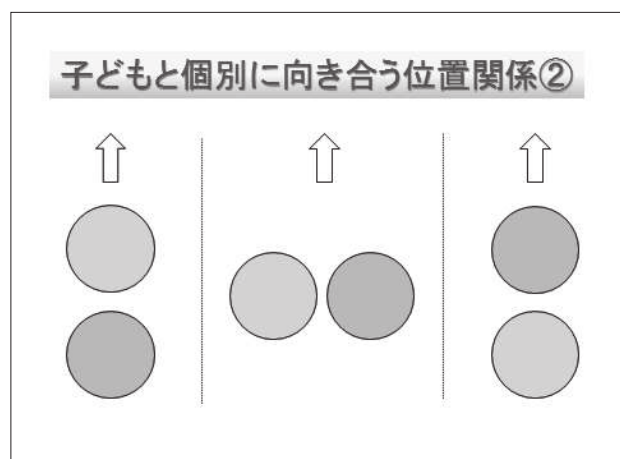
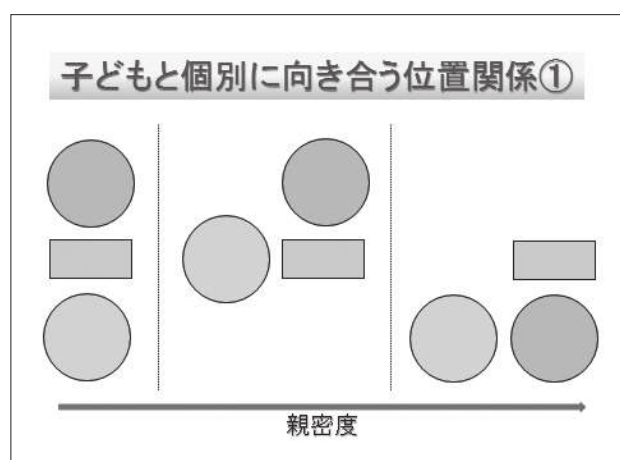
(3) 評価対象の図や絵とその解説

①子どもが動くようになるには



○で表した子どもを動かすようにするには、まず物理的な方法として、その子どもを押したり引いたりすることが考えられる。しかし、直接、手を触れないで動かすには、環境を変えてその子どものいる地面を傾けたり、風を送ったりする。しかし、大事なのは子どもが自分で考え自発的に動くことである。そのためには、子どもの先に子どもの興味・関心を置くことで、子どもが動くようにすることである。そして、子どものさらなる成長を促すためには、子ども自身が判断し、選択して、目標に向かって動くようにするため、複数の興味・関心を設定することである。

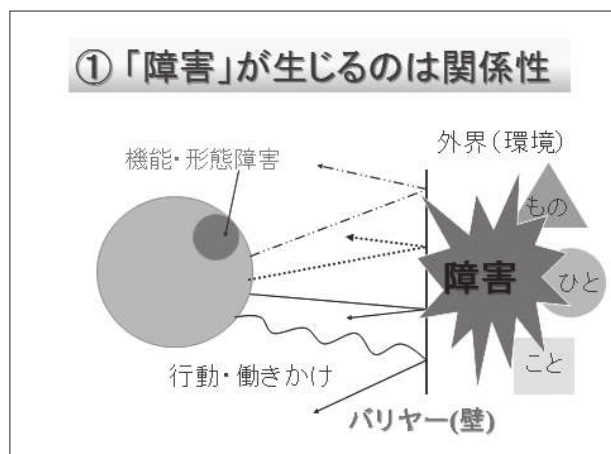
②子どもと個別に向き合う関係



上の図は子どもを水色の○、教師をピンク色の○で表し、机を挟んで対面、斜め、並行の座り方を表し、横並びになるほど親密度が増すことを意図した。下の図は、例えば持久走の練習などで、教師が子どもの前に来て先導する、横並びで一緒に進む、子どもの後ろから指導する位置を表した。どれが良いということではなく、ねらいや目標、その子どもの関係に応じて柔軟に考えたり、実施したりすることの

重要性について理解を促す。

③「障害」が生じるのは関係性



子どもが何か行動を起こすということは、「もの」「ひと」「こと」に当たるということである。しかし障害児の場合、思うような結果に結びつかないことが多くある。対象に当たろうとするとそこに成功を阻むバリヤーが立ちふさがり、結果的に跳ね返されてしまう状況に陥るのである。つまり、そのことが障害であり、それは対象との関係性で生じるものである。個人に内在している障害の部分に視点を当てるのではなく、障害は外在するものであるという考え方である。

④「障害」は補う・軽くする

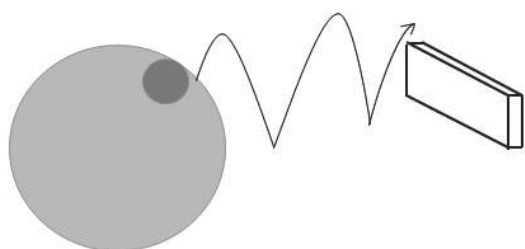


厳しい話だが「障害」を生じさせる個人の心身機能や身体構造の課題は病気や怪我と異なり、治る・治癒することはない。障害は補う、軽くすることが大切である。そこで、その部分を何とかするのではなく、それ以外の個人が持っている資質や能力を高める（大きくする）ことで、課題となっている部分の全体に占める割合を小さくしていく。そのようにすることで、障害を減らしていくという考え方である。

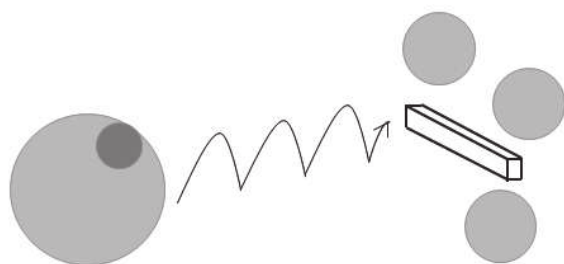
る。個人の持っている力を伸ばし、高めることは、教育の目的である。

⑤その子を大きく、みんなで協力

③ その子を大きく、みんなで協力



③ その子を大きく、みんなで協力

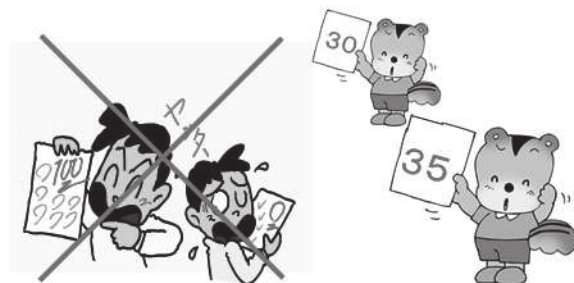


障害のある子どもが前述したハードルを越える方法は大きく分けると2つある。1つは上の図のように、その子ども自身を大きくして、歩幅を広げたりジャンプ力を高めたりすることである。特別支援学校や特別支援学級、通級による指導という場で個に特化した教育が有効な所以である。そして、もう一つの方法は、障害のある子どもの周りにいる人が、ハードルの高さを下げる、すなわち低くすることである。そうすることで、障害のある子どもは、今の力のままで、ハードルをクリアできる。重要なのは「どちらが」ということではなく、「どちらも」という考え方である。

個別に指導を受けることと、周りの人がその子どもを理解し支援することができれば、外在する「障害」は少なくなるだろう。ある研修会で、東京大学名誉教授の上野一彦氏が、「障害は理解と支援で個性となる」と語っていた。⁷ けだし名言である。

⑥人との比較はナンセンス

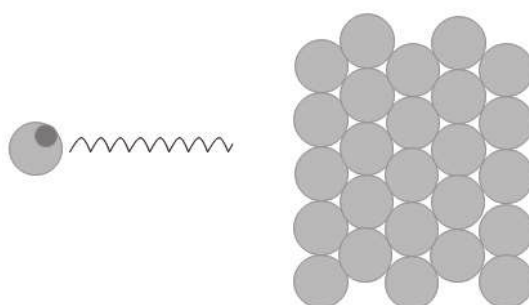
④ 人との比較はナンセンス



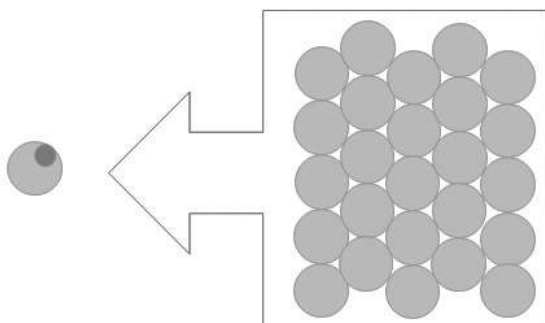
通常の学級では、同じ年齢の子どもが大勢おり、学習指導要領に定められた内容の理解・習得が学習のめあてとなり、テストが実施されることが多い。ここでは、否が応でも人との比較が生じやすい。しかし、学年も学ぶ内容・程度も異なる特別支援学級などでは、他の子どもと比較する意味は薄くなる。比較する対象は、過去の自分であり、そこからの伸びやこの間の成果を評価することが大事であり、まさに人との比較はナンセンスなのである。

⑦一人の40歩、40人の一歩

⑤ 一人の40歩、40人の一歩

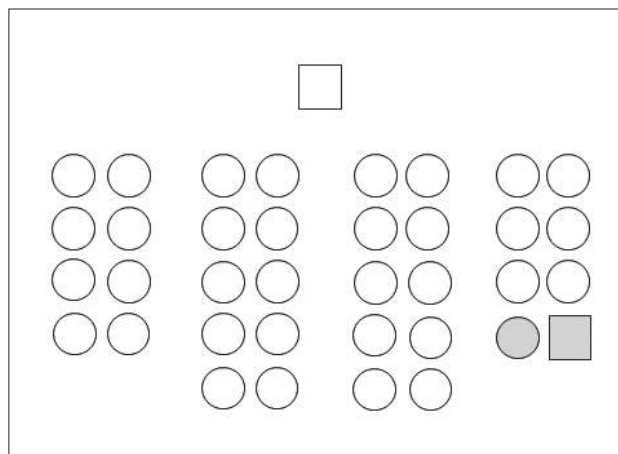


⑤ 一人の40歩、40人の一歩

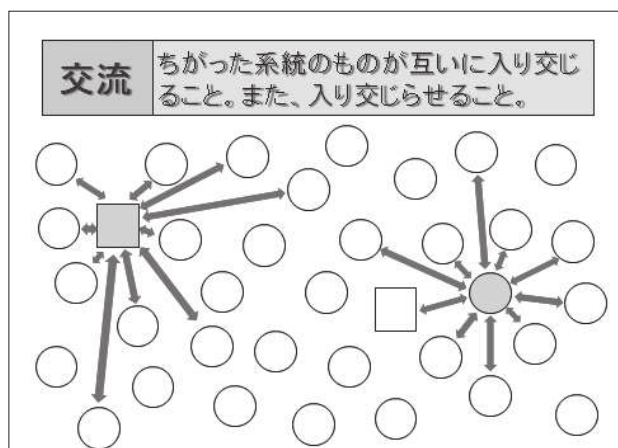


障害のある子どもの歩幅は小さく、歩くスピードも速くない。集団の中で、何かやろうとするとときに他の子どもたちと同じようにしようと努力をする。そのことを子どもたち全員が理解し、一人一人の子どもが1歩、障害のある子どもの方に近づくことでその子は少し楽になるのではないだろうか。具体的な行動だけではなく、考え方にも当てはまる。

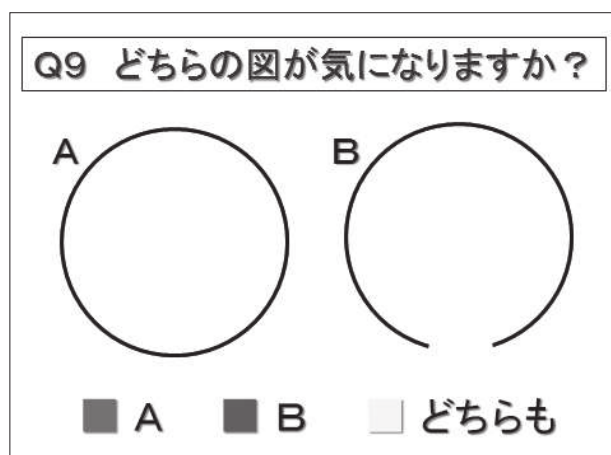
⑧交流と共同学習を進める



特別支援学級の子どもが、ある教科や行事などで交流している学級にいくことがある。その場合は、上の図のように一番後ろの席に、特別支援学級の教師や介助員と座っていることが多くある。しかし、交流の意味は、「ちがった系統のものが互いに入り交じること。また、入り交じらせること。」である。すなわち、下の図のように、通常の学級の子どもたちが特別支援学級の子どもと関わり合い、特別支援学級の先生も通常の学級の子どもたちと積極的に関わることが、本当の意味での交流である。そうすることで、子どもたちの障害に対する考え方は進み、障害のある子への理解や支援は飛躍的に広まり、深まってくる。

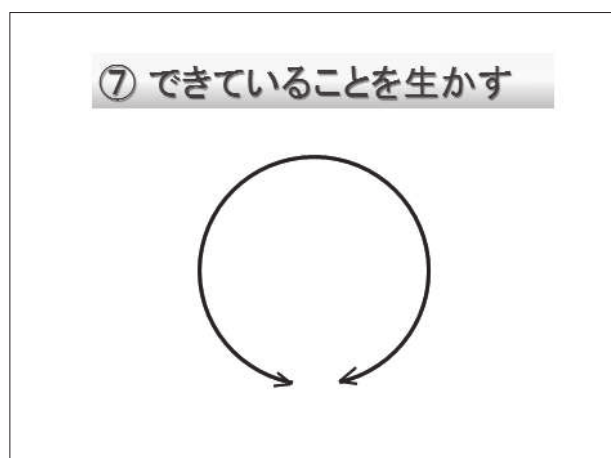


⑨できていることを生かす



このことを話す際には、その前に「どちらの図が気になりますか?」という画面を見せるようにしている。見た人のほとんどの人が、円の一部分が欠けているBの図を選ぶ。

人間は、複数のものを見るときに自然にそれらを比べてしまい、異なる部分に意識が向く。図でいうと、つながっていない部分、欠けている部分に目がいってしまうのである。私たちが障害のある子どもを見るときに、そのような見方をしているのではないかということを指摘すると、多くの人がハッとする。その見方を否定することはできないが、大事なことは欠けていない部分に視点をあてることである。障害のある子どもを考えたとき、欠けている部分は他からその部分を持ってきて円にすることはできないので、下の図のように今ある部分を伸ばして、円に近づけようとするのが大事である。その子どもが、今できていることを生かし、力をつけることでできない部分は少なくなる。



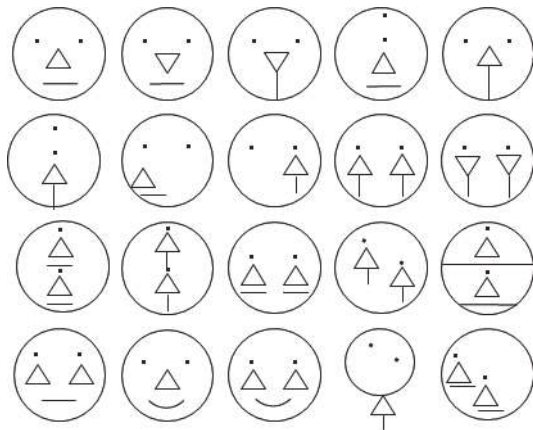
⑩みんなちがってみんないい

金子みすずの「わたしと小鳥と鈴と」という詩の

有名な一節で、教室に行くときの言葉を学級目標の1つにしている学級もあるほどである。この話をする際には、前段として、十人十色という言葉を引き出し、「それでは、これから十人十色を体験してみましょう」と言って、私が話した言葉を聞いて絵を描く活動を取り入れている。その言葉とは、

- ・円をかいてください
- ・円の中に点を2つかいてください
- ・点の下に三角をかいてください
- ・三角の下に線をかいてください

の4つである。そうして周りにいる人同士でできた絵を見比べてもらうと、驚きの声が出たり、表情が和んだりすることが多い。これまでに描かれた絵は次のように、いろいろある。

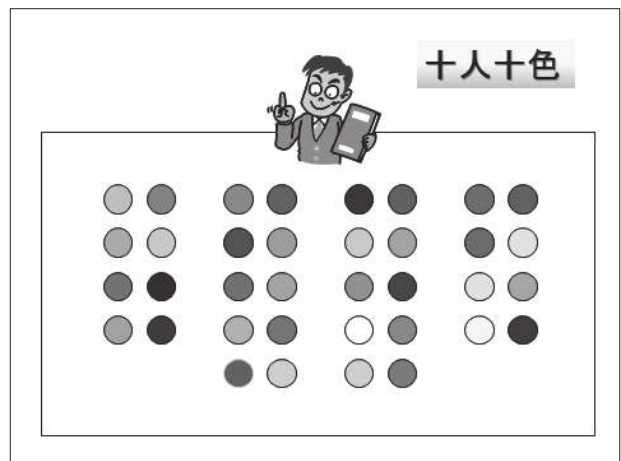


見せ合った後で、同じ情報を得ても人によって思考やイメージは違うということを指摘し、その次に「どれが良いか」と質問すると、描いた人は一瞬悩むときもあるが、すぐに多くの人が「どれも良い」と答える。それこそ「みんなちがってみんないい」であることを伝えと、一様に納得するのである。

そして、重要なことは、教師だけでなく子どもた

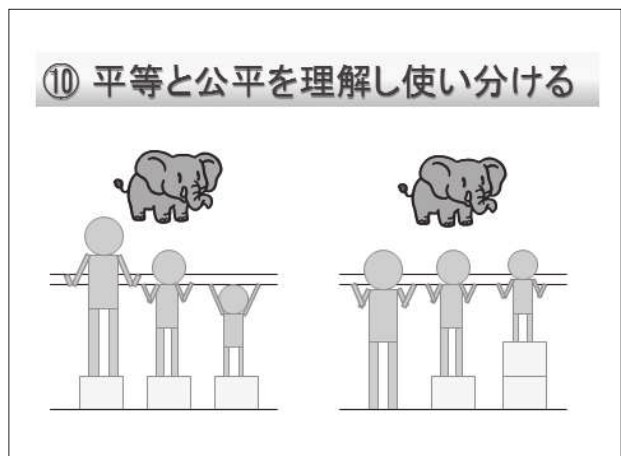
⑨ みんなちがってみんないい

- ・いろいろな子がいて当たり前
- ・一人ひとり違っていいから面白い
- ・〇〇ちゃんがいて△年□組
- ・君がいるから嬉しいよ、頑張れるよ



ち全員がそのことを理解し、納得することである。お互いを認め、一人一人に居場所のある学級、嬉しいことやつらいことを共有しながら、みんなで成長することを喜び合える学級が、障害のある子どもにも必要なのである。

⑩ 平等と公平を理解し使い分ける



ほとんどの教師は、学級運営や指導を行うに当たり平等を心がけている。平等を重視するのは当然のことであるが、重要なことは公平という考え方を所属集団の全員が理解し、納得していることである。

例えば、ADHDの子どもが授業中に立ち歩いたり好きなことをやっていたりするのには、他の子どもは許されないなど、障害のある子どもに個別に対応する場合は、物理的に平等な対応ができない場面が多くなる。教師はADHDの特性や授業の進行などいろいろなことを考えて対処しているのであるが、他の子どもたちにはえこひいきに思えてしまう場面は少なからずある。

そこで、動物園で3人の子どもが象を見る絵を用いて、平等と公平の意味と違いを教える。背の高い子どもには踏み台はいらないが、背の低い子どもに

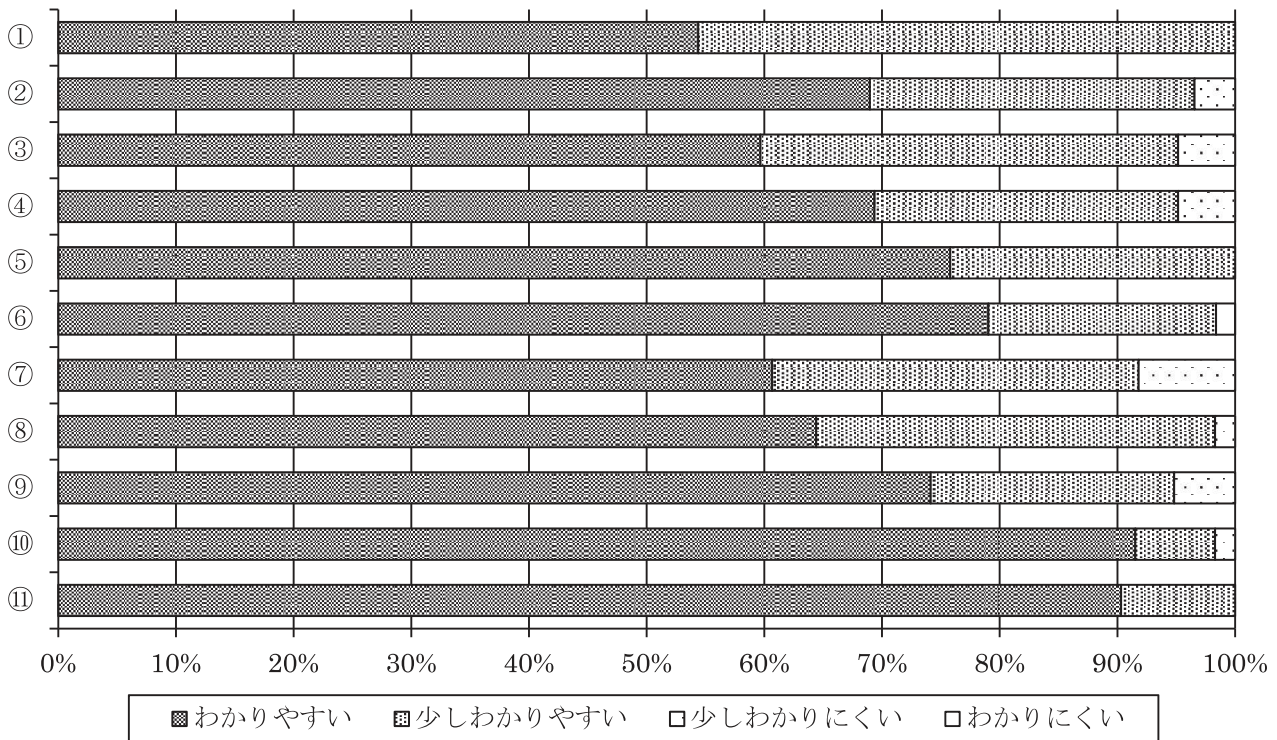
は2つあると、みんなが象を見ることができる。大事なことは、教師だけではなく、子どもたち全員がそのことを理解し、納得していることである。このような学級づくりをすることは、障害のある子どもにとって過ごしやすく、力を発揮し伸ばすことがで

きる場の創造に他ならない。

このことは、将来の共生社会の実現に向けたインクルーシブな教育であり、これからの学校教育や社会が目指す方向であると考ええる。

(3) アンケートの結果

11種の図や絵について4段階の評価の結果が、次のグラフである。



このグラフからは、どの図や絵も50%以上の人が「わかりやすい」と回答し、「少しわかりやすい」を含めると、90%以上のがわかりやすさを感じていることがうかがえる。

そして、①～⑨までの「わかりやすい」の値は50～80%であるのに対して、⑩⑪の二つは90%を上回っている。最も理解でき、納得の度合いが高い絵であったことがうかがえる。それは、①～⑨までの絵が実際の状況や、現実的な考え方を表しているものであるのに対し、最後の2つの絵は見た人のそのことに対する思いや願いが反映できるものとなっているからであろう。

また、「少しわかりにくい」「わかりにくい」という評価がなかったのが、①⑤⑪の絵や図である。このアンケートは、話をすべて終わったときに実施したため、図や絵の構造や配色という図や絵自体がどうかということではなく、話を理解したり自分で考えを持ったりする上で、有効であったかという視点

での評価と考える。

学生と保護者(母親)の結果では、「わかりやすい」と「少しわかりやすい」の割合の違いが見られた図や絵があった。どの図や絵に対しても。保護者は、すべての図や絵に対して、「わかりやすい」の割合が最も高いが、学生は逆転しているものもある。保護者は、子どもを育ててきた経験や育てている状況の中で、実感として理解できたり、納得できたりしたのではないかと考えられる。

(学生)

	わかりやすい	少しわかりやすい	少しわかりにくい	わかりにくい
①	14	19	0	0
②	20	12	1	0
③	16	17	3	0
④	22	11	3	0

⑤	26	10	0	0
⑥	28	8	0	0
⑦	18	15	3	0
⑧	18	17	1	0
⑨	25	8	2	0
⑩	34	2	0	0
⑪	32	4	0	0

（保護者）

	わかりやすい	少しわかりやすい	少しわかりにくい	わかりにくい
①	17	9	0	0
②	20	4	1	0
③	21	5	0	0
④	21	5	0	0
⑤	21	5	0	0
⑥	21	4	0	1
⑦	19	4	2	0
⑧	20	3	0	0
⑨	18	4	1	0
⑩	20	2	1	0
⑪	24	2	0	0

3. 考察

アンケートの回答用紙には、学生や保護者がその図や絵に対する改善点や要望などの記述したものがいくつかあった。また、このアンケートとは別に、「講義の内容で最も学んだこと」ということについて感想を書いてもらったのであるが、個々の図や絵に対するコメントやその図や絵から抱いた感想が書かれているものもあった。そこで、それらを紹介しながら、それぞれの図や絵のわかりやすさについて考察してみたい。学生による記述は（学）、保護者による記述は（保）とする。

①の図については、「（保）興味・関心の形を4種類にするとよい」という意見があり、その方が選択のバリエーションを表すのに適していると考えられる。

②の図については、「（学）どちらが教師で、どちらが生徒か分かりづらかった」という記述が多かった。単に色を分けるだけでなく「教師」「子ども」

と書くのも有効である。

③の図は、感想で取り上げられることの多い図であった。保護者からは「（保）障害が外にあることをとても納得できた」「（保）人はつい機能・形態障害に目を一番向けてしまいがちだが、本当は外界との間に起こるものという考えはとても大切だと思った」などの記述があった。学生からは「（学）本当の意味での障害とは、その人が外界に接したときに生じる壁であり、これは周囲の人たちで解決することができる」「（学）これまでそのような考えをすることがなかったので、とても勉強になった」などの感想が書かれており、インパクトのある図であった。しかし、「（保）バリアーの存在がわかりにくい」という意見もあり、改善の余地があると考えられる。

④の図については、「（保）障害は補う・軽くするというトピックでは、全体に占める不利な部分の割合を少なくすることで、ハードルを越えられる話は確かにその通りだと思う」という記述があり、わかりやすい図であったと考える。

⑤の図には、保護者から「（保）波線が何をあらわしているかわからなかった」「（保）協力のイメージを出す動きが必要」などの意見があり、手を加える必要性を感じた。

⑥の図については、「（保）つついできる子と我が子を比べていた。これからは過去と比較してできるようになったことをほめてあげようと思った」という感想がある一方、「（保）30点と35点の2人の子どもがいると思った」という意見もあり、工夫の余地がある。

⑦の図については、「（保）共に歩み寄ると良いと思う」「（保）これができたら素敵だ」と肯定的にとらえた意見もあったが、「（保）説明を聞くとわかるが図だけではわかりにくい」「（保）40歩、1歩を意味していることがわからない」という意見もあった。さらに、「（保）この図のイメージは1人と40人を分けていて、インテグレーションの歩み寄りの方法論のよう。『みんなちがってみんないい』にずれていないか」という否定的な見方もあり、改善を図る必要がある。

⑧の図は、特別支援教育担当の教師に話す際には使っていたが、学生や保護者に提示するのは初めてであった。保護者からは「（保）交流の意味を新しく知ることができた」「（保）わかりやすい」という感想があり、今後も広く使っていけると考える。

⑨の図については、「（保）自分の見方を反省し、

できる事に目を向けることの大切さを教えてもらった」「(保) 障害のあるないにかかわらず、子育てに生かしたい」「(保) できている部分や良い部分に視点を向けていこうと改めて思った」などの感想があり、内省を促し前向きな考え方を持たせることができた。

⑩の絵については、図と異なり文字もあることから、絵の意味するところを考えるとというよりは、話をきいて納得し、大事なことだ、そうあってほしいという願いを持った感想が多かった。また、体験を通したことで、印象が強かったことも多くの感想が書かれた理由だと考える。「(学) 一人一人が違うことを、教師はもちろんだが児童にも『みんなちがってみんないい』を理解してもらわないといけなさと感じた」「(学) 私たちはどこか人と自分を比べてしまおうし、人と人を比べる。それは、私たちの生きている環境が比較するような世の中にいるからである。だからこそ、子どものうちから『どうして違うんだろう』ではなく、『自分にはないなあ、すごいなあ』というような気持ちを育てていきたいと強く思った」「(保)これが許される世界になってほしい」「(保) この意識を教師だけでなく、児童も知っていることが大切だということである。それぞれの個性を理解することで、一人が困難にあたっても、その壁をみんなで協力して下げることができるからである」「(保) 先生だけがそう思うのではなく、子どもたちがそう思えるようにするのは、どうしたら良いのか簡単ではないと感じた」など、十人十色の考え方の重要性に気づかせることができた。

⑪の図についても、⑩と同様にコメントが多かった。「(学) 平等と公平の違いを私はあまりしっかりと理解できておらず、今日正しい意味が分かった。公平にすることを教師だけの納得で行うのではなく、学級の全員が理解し納得して公平に物事を進めていくことが、本当に良い学級へと変わっていくのだと思った」「(学) 平等と公平について、同様の考え方をしてはいたが、今回の講義で名前が付き、第三者への説明がしやすくなった。アルバイトで子どもと接する中で、公平な支援について話していけたらと思う。『ひいきだ』『ずるい』に対する公平と平等の違いに関して、たとえを知ることができて非常によかったと思う」「(保) 平等と公平を使い分けることは、本当に重要だなと思った。教師だけの力ではできなくて、クラスみんながこの意識を持つことで、一人一人が『クラスにいたい』と思える学級が作れる

と思う」「(保) 平等と公平の違いについて、あまり気にしたことはなかったが、公平に接することも大切だと思った。平等と同じようならえ方に公平がなってくると、教育がしやすくなるし、一人一人が同じように教育を受けられると思う」など、この考え方に賛同を示した意見が多くあった。一方、「(保) いろいろな場面で考えると難しい。クラスの子の理解と、本人の困り感、先生の意図を共通理解していくことが必要だと思う」といった現実の課題を考えた意見もあった。絵の改善というよりは、そのあたりを踏まえた話の内容を工夫する必要がある。

4. おわりに

学生や保護者に提示した図や絵は、特別支援教育における障害のある子どもの指導のあり方を理解したり、具体的な指導を進めたりする上で、私が重要であると考えた理念をわかりやすく伝えるために用いたものである。図や絵についてのアンケート調査の結果や感想を見る限り、それらの図や絵は効果があったと考える。

今後、①から⑨のように考え方をわかりやすくするための図や絵については、構成や表現を改善するとともに、提示する順番を工夫する必要がある。また、⑩⑪のように、賛同や共感、あるいは疑問などの感情を表出させるような絵については、工夫が必要などところもあるが、それを用いて説明する話の内容や話の組立方を工夫する必要があると考える。

特別支援教育の領域は広いだけに、いろいろな考えがある。また、子ども一人一人の教育的に応じるための指導や支援の方法は、子どもの数だけある。だからこそ、特別支援教育に携わり、障害のある子どもを指導する者には、視野を広くし、多様な考え方や効果的な指導技術を身につけてほしいと願っている。

今後も、教師や教師を目指している学生のために特別支援教育のわかりやすい理解を促すような話を行うとともに、理解を図るための図や絵の有効性を考え工夫改善を図っていきたい。

注

- 1 文部科学省：今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）のポイント 2. 基本的方向と取組（2003.5.25）
- 2 文部科学省：通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（2012.12.5）

- 3 文部科学省が毎年行っている特別支援教育に関する調査の結果をまとめた報告書に基づくデータ平成13年度は「特殊教育資料」、平成19, 23, 27年度は「特別支援教育資料」
- 4 平成25.8.19 相模原市公立学校教頭会夏季研修会での講演後のアンケートに、「障害は補う、軽くするものであるということが、心に残っています」とある。
平成29.8.20 教員免許状更新講習での講義後のテストに、「今日の授業を聞き、成長と共にその子の障害の割合が小さくなっていくことが教育というのが、とても印象深かったです」とある。
- 5 世界保健機構(WHO)の1980年の障害の定義は、機能障害、能力障害、社会的不利の3つの概念で規定されていたが、2000年に障害者の社会参加を見据え、障害となる要因とその関係性について捉えた「国際生活機能分類(ICF)」に改定された。
- 6 神奈川県が提唱する「支援教育」とは、障害の

有無にかかわらず、さまざまな課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していこことを「学校教育」の根幹に据えた教育のことで、平成14年3月に出された「これからの支援教育の在り方」で報告された概念。それ以後、神奈川県はそれに基づいたインクルーシブな教育を展開している。

相模原市も「新・支援教育推進プラン」の基本的な考え方で、「誰をも包み込むというインクルージョンの理念のもと、障害のあるなしにかかわらず、児童・生徒が成長の過程で共に学び共に育つ教育の実現をめざします。」としている。

- 7 平成26.8.28 「教育・発達」心理資格連絡協議会主催・「公認心理師」発足記念シンポジウム

参考文献

- 古館秀樹 2015 発達障害：教員志望者に必要な知識と理解 月刊教員養成セミナーVol.38 No.5 (2015.12月号), 32